

第40回蒲郡市地域公共交通会議 議事録

- | | | | |
|---|-----|----------------------------|------------|
| 1 | 日時 | 令和5年12月21日(木) 午前10時～11時20分 | |
| 2 | 場所 | 蒲郡市役所 北棟集会室 | |
| 3 | 出席者 | 委員 愛知工科大学機械システム工学科教授 | 村上新 |
| | | 委員 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授 | 松本幸正 (欠席) |
| | | 委員 愛知運輸支局 | 宮川貴彰 |
| | | | (代理 岡本清志) |
| | | 委員 愛知県都市整備局交通対策課 | 石屋義道 (欠席) |
| | | 委員 総代連合会会長 | 藤田幸三 (欠席) |
| | | 委員 形原地区公共交通協議会 | 天野忠則 |
| | | | (代理 尾崎弘章) |
| | | 委員 東部地区公共交通協議会 | 大場正司 |
| | | 委員 西部地区公共交通協議会 | 神田藤男 |
| | | 委員 三谷地区公共交通協議会 | 廣中康人 |
| | | | (代理 小田邦裕) |
| | | 委員 大塚地区公共交通協議会 | 飛田直俊 |
| | | 委員 西浦地区公共交通協議会 | 吉見功 |
| | | 委員 蒲郡市身体障害者福祉協会 | 神田元治 (欠席) |
| | | 委員 蒲郡市老人クラブ連合会 | 鈴木香代子 |
| | | 委員 蒲郡市社会福祉協議会 | 鈴木良一 |
| | | 委員 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会 | 蟹江徹 |
| | | 委員 NPO法人ブックパートナー | 新井麻利子 |
| | | 委員 蒲郡市ボランティア連絡協議会 | 山本なおみ |
| | | 委員 蒲郡市子ども会連絡協議会 | 鈴木照江 |
| | | | (代理 平松美由紀) |
| | | 委員 蒲郡商工会議所 | 小澤素生 |
| | | | (代理 青木宣貴) |
| | | 委員 蒲郡市観光協会 | 杉山和弘 (欠席) |
| | | 委員 名鉄バス株式会社 | 大野淳 |
| | | 委員 豊鉄タクシー株式会社 | 長縄則之 |
| | | 委員 株式会社かねー自動車 | 天野成美 |
| | | 委員 名古屋鉄道株式会社 | 花村元氣 |
| | | | (代理 丸山浩喜) |
| | | 委員 公益社団法人愛知県バス協会 | 小林裕之 |
| | | 委員 愛知県タクシー協会 | 深谷克巳 (欠席) |
| | | 委員 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 | 壁谷政志 (欠席) |
| | | 委員 愛知県蒲郡警察署 | 彦坂光成 (欠席) |

委員	東三河建設事務所	堤一史
委員	蒲郡市長	鈴木寿明
委員	蒲郡市市民生活部長	飯島伸幸
事務局	蒲郡市交通防犯課長	柴田剛広
	蒲郡市交通防犯課係長	伴文明
	蒲郡市交通防犯課主事	石川雄策
	地域公共交通計画推進事業受託事業者	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	1名	

4 議題

- (1) 開会挨拶
- (2) 委員紹介及び役員の氏名について

5 協議事項

- (1) 地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について・・・【資料1】
- (2) 西浦地区支線バスの運行について・・・【資料2】
- (3) 形原地区支線バス停留所の新設について・・・【資料3】

6 報告事項

- (1) 東部地区支線バス停留所名の変更について・・・【資料4】
- (2) 東三河地域公共交通利用促進イベントの実施結果について・・・【資料5】
- (3) 道路運送法改正に伴う協議運賃の取扱いの変更について・・・【資料6】

7 その他

8 議事内容

(1) 開会

- ・ 出席委員が23名であり、定足数に達しているため、蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により会議が成立すること、本日の会議が公開となっており、傍聴を希望される方がいることが事務局より報告された。

(2) 議題

- ・ 開会挨拶
蒲郡市長より、本日の協議事項にあるが、西浦地区の支線バスについて、来年3月に運行の目途がついた。市内6地区目となり、ネットワークの構築が進められます。また、塩津地区においても先日第1回目の会議が開催され、7地区目の検討が進められることになった。公共交通は市民の生活の足としてなくてはならないものであるの、皆様と連携しながら進めていきたい。とのあいさつがあった。
- ・ 議長より本日の議事録署名人として2名の委員が指名された。

(3) 協議事項

- ア 地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について
 - ・ 事務局より資料1に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

〔質 疑〕

なし

イ 西浦地区支線バスの運行について

- ・ 事務局より資料2に基づく説明報告が行われ、全会一致で承認された。

〔質 疑〕

(委 員)

- ・ 1点目として、資料の5~6ページの適用除外申請について障害者対応の説明があるが、停留所で断られるということがないように、車いす利用者の対応についてもれなく周知してほしい。2点目、新規路線と既設路線について、市か豊鉄タクシーのどちらにとってのものか。3点目、道路管理者、公安委員会との協議状況について再確認したい。

(事務局)

- ・ 1点目、車いす利用者には、事業の周知をあわせてその他対応施策があることを周知させていただく。2点目、運行事業者である豊鉄タクシーにおける新規、既設の区分となる。3点目、道路管理者の内容確認は済んでいる。公安委員会は、現地確認も済んでおり、安全面から箇所調整も行っている。

(委 員)

- ・ 3月は手続きが混み合うため、準備でき次第ゆとりをもって手続きしてほしい。

(委 員)

- ・ 西浦地区は名鉄バスの路線、停留所がある。エリア内で新しく路線ができること、利用者減少の懸念について事業者との調整状況を教えてほしい。

(事務局)

- ・ 名鉄バスとは、ルート設計にあたり事前調整を行う中で、支線バスの停留所位置、ルートについて指摘を受けて変更、調整を行ってきた。影響については、駅等の拠点の利用者が増えることで名鉄バスの利用に繋がることを期待したい。実際に走らせてみないと影響は分からないので、留意して進めたい。

ウ 形原地区支線バス停留所の新設について

- ・ 事務局より資料3に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

〔質 疑〕

なし

(4) 報告事項

ア 東部地区支線バス停留所名の変更について

- ・ 事務局より資料4に基づく報告が行われた。

〔質 疑〕

なし

イ 東三河地域公共交通利用促進イベントの実施結果について

- ・ 事務局より資料5に基づく報告が行われた。

〔質 疑〕

なし

ウ 道路運送法改正に伴う協議運賃の取扱いの変更について

- ・ 事務局より資料6に基づく説明が行われた。

〔質 疑〕

(委 員)

- ・ 道路運送法について10月1日に法改正があり、協議運賃が交通会議で決められなくなり、部会設置が求められることになった。独禁法に抵触する可能性がある点が以前から本省内で議論されており、法改正が行われたと聞いている。

協議運賃制度は、公聴会の実施等の上で協議することが手続きとして必要で、皆さんには少し手間が増える形になった。負担が多くなならないような解釈や運用をしていきたいと中部運輸局では考えている。会議開催が必要な際はご協力をお願いしたい。

(5) その他

(委 員)

- ・ 1日乗車券について、自己評価でも取り上げられているが、2年前に市より提案があり、宙に浮いたままとなっている。三谷地区では市民病院に直接行きたいという意見が多い。事業開始にあたっては、東部支線バスとの乗り継ぎとしたが、結局接続便の利用少なく、乗り継ぎ利用すると運賃は倍になる。そのため、1日乗車券の導入が求められるが協議状況はどうか。

(事務局)

- ・ 路線バスが市民病院に運行しており、影響がある。今年度、市の調査事業を進めているおり、将来的な対応について検討している。その中で1日乗車券も検討していきたい。運賃についても、既存路線との関係から、どのような設定にすべきかという問題もあるため検討していきたい。

(委 員)

- ・ そもそも地区支線バスは、名鉄バスとは競合しないところを走っている。地域で検討すると市民病院に直接行きたい声が多く、市長には要望させてもらった。競合するのではなく、連携できるような考えで進められるようにしたい。名古屋市では、敬老パスで市バス、地下鉄が使える。事業者同士で連携して進められれば導入できるのではないか。

(市 長)

- ・ 多くのご意見を賜り感謝申し上げます。ご意見について、市では調査を進めているので、検討を進めたい。市民の利便性向上が大切だと思っている。

現状は、コロナ前に戻っていない。周知、利用促進を図り問題を解決していきたい。

市民の皆様からの意見を聞く姿勢を大切に、最後のご意見は市民の声を代弁いただいたとして受け止めたい。

(事務局)

- ・ 次回の地域公共交通会議について、3月27日午前10時からを予定、正式な開催案内を後日送付するとの連絡を行い会議は終了した。